

平成29年12月8日
自動車局審査・リコール課
整備課

エアバッグのリコール未改修車両を車検で通さない措置を開始します。

タカタ製エアバッグのリコール改修を促進するため、異常破裂する危険性が高い未改修車両（自動車メーカー9社、97車種、約130万台（10月末時点））については、平成30年5月より、車検で通さない措置を講じることとします。

本措置の対象車両のユーザーの皆様は、車検の有効期間を待つことなく、一刻も早く改修を行って頂くようお願いします。

1. 背景・目的

タカタ製エアバッグは、ガス発生装置（インフレーター）が異常破裂し、金属片が飛散する不具合が発生しているため、平成21年以降リコールを実施しているところです。

これまで、未改修車に対し車検時に警告文の交付を行う等の改修促進の取組を進めていますが、本年10月の国内の改修率は83.2%であり、なお約320万台の未改修車があること、異常破裂による死者が全世界で少なくとも18人を数え、一刻も早い改修が必要であること等を踏まえ、これまでの取組に加え、新たに、異常破裂する危険性が高い未改修車については、車検で通さない措置を講じます。

2. 未改修車両を車検で通さない措置の概要（詳細 別紙1）

（1）対象範囲（別紙2）

お持ちの車が今回の措置の対象となるかの確認は、以下の検索システムを活用してご確認頂くか、別紙3に掲げる自動車メーカーにお問い合わせ下さい。

<https://www.jaspa.or.jp/portals/recallsearch/index.html>

（2）措置の方法

- ① ユーザーやディーラー以外の整備工場は、検索システムを活用し、車検を受けようとする車両が措置対象未改修かどうかを確認します。該当する場合には、ディーラー等にて改修を行った上で交付される改善措置済証を運輸支局等に提出して車検を受けることとなります。
- ② 車検申請を受けた運輸支局等においては、自動車登録検査業務電子情報処理システム等を活用して、措置対象未改修車両の場合は車検を通さないこととします。

（3）その他

本措置の導入によるユーザーや整備工場の負担の軽減を図るため、自動車メーカーが適切に対応するよう指導して参ります。更に、自動車メーカーによる効果的なダイレクトメール送付など、リコール改修の一層の促進を図って参ります。

【お問い合わせ先】

自動車局審査・リコール課 今村、島川

TEL:03-5253-8111（内線:42363）、夜間直通 03-5253-8597